

シルバーのみなさん、 気を付けて！

悪質商法が狙っています！



高齢者が狙われやすい悪質商法の手口

点検商法

「点検します」「調査します」などと言って家に上がり込み、実際は問題が無いにもかかわらず、「このままでは大変なことになる」と言って不安にさせ、屋根・床下などの工事契約や、浄水器・消火器・布団といった物品の購入を迫ります。

アドバイス

- ・勧誘員を安易に家に入れない。
- ・すぐに契約しない。
- ・業者の言うことを鵜呑みにせず、家族や周囲の人、消費生活支援センターに相談する。



利殖商法

「必ず儲かります」「社会貢献になります」などと言って、未公開株や社債、ファンド型投資商品などへの投資を持ちかけます。

株が上場されなかったり、業者と連絡が取れなくなることがほとんどです。

アドバイス

- ・取引の仕組みが分からなければ手を出さない。
- ・不要なら、「要りません」と告げてすぐに電話を切る。
- ・「必ずもうかる」「元本保証」などという言葉は鵜呑みにしない。
- ・お金を払うと取り戻すのは困難です。



消費者ホットライン



1. 局番無し「188」を押します
2. お住いの郵便番号を入力します
(わからなくても利用できます)



お住いの近くの消費生活センターや
消費生活相談窓口をご案内します

彩の国



埼玉県消費生活支援センター

本所(川口): 048-261-0999

熊谷支所: 048-524-0999

【受付時間】9:00~16:00(月~金)

(祝日・12月29日~1月3日を除く)

川口は土曜日でも受け付けています

シルバーのみなさん、 気を付けて！ 悪質商法が狙っています！



高齢者が狙われやすい悪質商法の手口

SF(催眠)商法

無料の品を配るといって口実で仮設店舗に人を集め、興奮状態にし、最終的には高額な商品を契約させます。

アドバイス

- ・「無料」「格安」につられて安易に店へ行かないようにする。



送り付け商法

注文していない商品を、あたかも消費者が頼んだかのように装い、商品を送りつけてきます。

アドバイス

- ・電話で勧誘があっても、不要ならキッパリ断る。
- ・代金は支払わず、受取拒否をする。
- ・受け取ってしまった場合、商品は開封・使用しない。



訪問購入(押し買い)

「不用品を買い取る」という口実で訪問し、貴金属を不当な値段で強引に買い取ってしまいます。

アドバイス

- ・査定を依頼する場合は、家族や周囲の人に立ち会ってもらう。
- ・品物はすぐに渡さず、よく考える。



消費者ホットライン



1. 局番無し「188」を押します
2. お住いの郵便番号を入力します
(わからなくても利用できます)



お住いの近くの消費生活センターや
消費生活相談窓口をご案内します

彩の国



埼玉県消費生活支援センター

本所(川口): 048-261-0999

熊谷支所: 048-524-0999

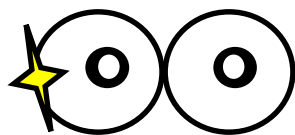
【受付時間】9:00~16:00(月~金)

(祝日・12月29日~1月3日を除く)

川口は土曜日でも受付しています

シルバーのみなさん、
気を付けて！

悪質商法が狙っています！



見守りの方へ

こんな兆候があったら要注意

- ・請求書や領収書、契約書がたくさんある。
- ・開封、使用していない商品が大量にある。
- ・見知らぬ業者が出入りしている。
- ・急に過度な節約を始めた。または、急にお金に対して気が大きくなった。



シルバーさんへのアドバイス

- ！見知らぬ業者を安易に家に入れない。
- ！業者の言うことを鵜呑みにしない。
- ！すぐに契約せず、家族や周囲の人に相談する。

困った時は、消費生活相談窓口にご相談するよう勧めてください。

消費者ホットライン



1. 局番無し「188」を押します
2. お住いの郵便番号を入力します
(わからなくても利用できます)



お住いの近くの消費生活センターや
消費生活相談窓口をご案内します

彩の国



埼玉県消費生活支援センター

本所(川口): 048-261-0999

熊谷支所: 048-524-0999

【受付時間】9:00~16:00(月~金)

(祝日・12月29日~1月3日を除く)

川口は土曜日でも受付しています